

鳥取市新市域振興ビジョン

～全市一体となった夢のあるまちづくり～



SQ 中核市
SQのあるまち 鳥取市



平成30年5月

目 次

第1編 はじめに

1. 「鳥取市新市域振興ビジョン」策定と改訂の趣旨	1
2. ビジョンの位置づけ・目標期間・対象地域	4

第2編 現状認識

1. 合併後のこれまでのまちづくり	5
2. まちづくりの成果	6 ~ 8
3. これからのまちづくり	9
4. 地域共通の現状と課題、これからのまちづくり	10 ~ 15
5. 地域別の現状と課題、めざす将来像	16 ~ 32
国府町、福部町、河原町、用瀬町、佐治町、気高町、鹿野町、青谷町	
6. 新たな施策の展開	33 ~ 49

第3編 夢と希望が持てる鳥取市の発展をめざして

1. 新たな時代へのまちの姿	50 ~ 78
2. 「鳥取市新市域振興ビジョン」の実現にあたって	79

参考資料

1. 地域の歴史、特性、資源	80 ~ 87
国府町、福部町、河原町、用瀬町、佐治町、気高町、鹿野町、青谷町	
2. 用語解説	88 ~ 91
(本文中※印の用語を解説)	

第1編 はじめに

1. 「鳥取市新市域振興ビジョン」策定と改訂の趣旨

鳥取市は、平成16年11月1日、周辺8町村の国府町、福部村、河原町、用瀬町、佐治村、気高町、鹿野町、青谷町と合併を行い、山陰初の20万都市・新鳥取市が誕生しました。

合併してこれまで8町（新市域）は、新鳥取市としての一体性の速やかな確立及び住民の福祉の向上等を図るとともに、全市の均衡ある発展に資するよう、「新市まちづくり計画」、「各次鳥取市総合計画」を基本に、8つの総合支所が地域振興などの役割を担い、住民とともに地域の「個性」や「魅力」を活かした特色あるまちづくりの実現に取り組むことにより、全市一体的に着実に発展してきました。

しかしながら合併して10数年が経ち、時代の潮流は人口減少や少子高齢化の一層の進行による社会構造の変化、地域経済を支える人手不足の顕在化、経済のグローバル化や技術革新の進展に伴う産業構造の変化、環境・エネルギー革新、情報通信の高度化など、新市域を取り巻く社会情勢は大きく変化しています。

これからも全市一体的に、本市の将来像を見据えた着実な発展をめざすため、新市域の魅力と新たな課題を踏まえながらまちづくりの取組を推進していくなければなりません。

「鳥取市新市域振興ビジョン」は、合併10年を契機とし、新たな時代へのまちづくりを前進させ、次の世代へと地域が引き継がれ、大きく未来に「飛躍」していくため、新市域の将来を見据えた夢のある姿を描き、行財政基盤の確立や地域振興の継続・発展、協働によるまちづくりの推進など、地域それぞれ特有の「個性」を活かしたまちづくりの方向性を示すものとして、平成26年に策定しました。

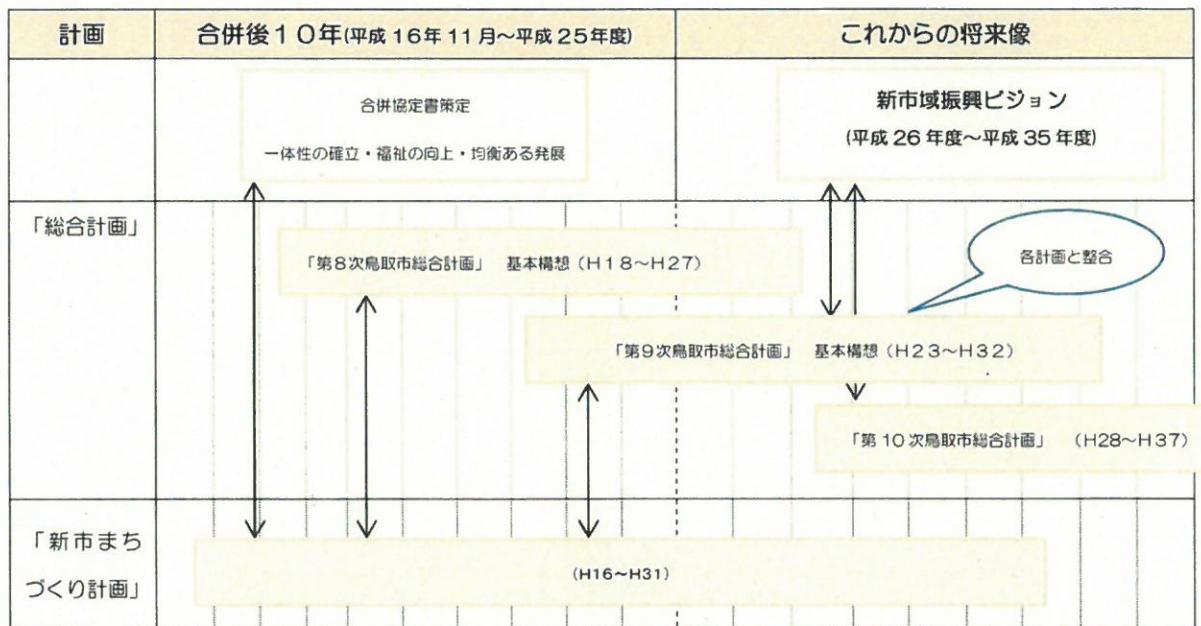
このたび、平成29年度末に「鳥取市新市域振興ビジョン」推進計画(H26.12策定)」の推進期間の短期が経過するにあたり、「第10次鳥取市総合計画(H28.4策定)」との整合性を図るため改訂を行うものです。

2. ビジョンの位置づけ・目標期間・対象地域

◆位置づけ

新市域の振興については、合併時に策定した「新市まちづくり計画」とその内容を継承した「各次鳥取市総合計画」、「鳥取市創生総合戦略」などの各種計画に基づいて、各種事業を実施してきました。

本ビジョンではこれまでの取組を踏まえ、新市域の将来を見据えたまちづくりの方向性を示すために策定したもので、本市の各計画の基本的な内容と整合を図るとともに、国・県の制度・施策等と連携を密にしながら、全市一体的な発展につなげていくよう、新市域のまちづくりの前進に引き続き取り組んでいきます。



■「新市まちづくり計画」（平成16年～平成31年度）

「新市まちづくり計画」は、合併後の鳥取市の一体性の確立、住民の福祉の向上、均衡ある発展などをめざすとともに、合併特例法※に基づく各種の財政支援措置を導入するための前提となる計画として合併時に策定しました。

◆目標期間

本ビジョンの目標となる期間は、平成26年度（2014年度）から平成35年度（2023年度）までとしています。

※ビジョンとは、将来のあるべき姿を描いたものです。

◆対象地域

国府町、福部町、河原町、用瀬町、佐治町、気高町、鹿野町、青谷町の8地域（「新市域」と呼称）とします。

◆用瀬町

① 安全・安心のまちづくり

今日の大規模化する自然災害や新たな危機に対し、住民の防災意識は高まっており、地区や集落単位での避難訓練や防災知識の習得等、地域住民が中心となった防災に対する取り組みを支援し、防災・減災体制の強化を図ります。

また、少子高齢化や過疎化が進行するなか、各種団体等や住民組織と連携し、誰もが住み慣れた地域で安心していつまでも暮らし続けることができるまちづくりを進めます。

②農林業の振興

本町の面積の大半を占める農地や森林は、生活環境の保全や山地災害の防止など多面的機能を有しており、これらを維持していくことの重要性が高まる一方で、中山間地域では人口減少や高齢化による農林業の後継者問題は深刻さを増しています。

今後も継続して、県等関係機関と連携を図りながら、農地・森林の保全活動への支援をはじめ、担い手の育成・確保や、集落営農の組織化など経営の合理化・効率化を推進していきます。

③ 商工観光の振興

本町は、多くの登山愛好者が訪れる三角山・洗足山を有する「用瀬アルプス」や、赤波川渓谷おう穴群・中津美渓谷など、豊かで特色ある自然に恵まれています。

さらに、民俗文化の「用瀬のひな送り」に触れることのできる「流しひな行事」のほか、景石城跡・三角山神社などの貴重な歴史資産や、上方往来の風情を残す「用瀬宿の街並み」・瀬戸川の景観も、個性ある観光資源として活用していきます。

今後は、これら観光資源の情報発信やガイド育成などにより、誘客の増加に対応できる体制づくりを支援し、地域に経済効果を波及させることが重要です。

また、町内の小規模事業所や誘致企業などに対しては、関係部署と連携しながら情報提供や相談体制など今後も継続して取り組みます。

④ 賑わいの創出

用瀬の豊かな自然や魅力ある歴史・文化などの地域資源を活用し、イベントや民泊事業などにより都市部との交流を進め、地域の賑わいを創出します。

また、少子高齢化の進行や人口減少に伴って増加傾向にある空き家等の有効活用、移住定住希望者への情報提供や相談体制などの支援の充実に、関係機関・団体と連携して取り組みます。

⑤ 歴史・文化の継承

古くから人々は、用瀬の豊かな自然景観の中で、独自の文化と歴史を築いてきました。

「景石城跡」などの貴重な史跡や、「用瀬のひな送り」・「江波の三番叟」に代表される民俗文化などを大切に保存し、継承していくことが重要です。

次代を担う子どもたちがふるさとを大切にする思いを持ち続けるため、これらかけがえのない歴史・文化を伝える取り組みを進めます。

●めざす将来像

人と自然が調和した 文化のかおり高いまち 用瀬町

本町は清らかな水の流れる千代川や花崗岩からなる急峻な山々などの自然に恵まれ、用瀬アルプス、赤波川渓谷おう穴群等の特色ある景観や、上方往来の風情を残す街並み、「用瀬のひな送り」、「江波の三番叟」をはじめとする民俗文化などを今に伝えています。

貴重な史跡や伝承されている伝統行事等を保存し次代につなぎ、自然豊かな地域を愛し、ふるさと用瀬を大切にする思いのあふれるまちを目指します。

また、これらの豊かな資源を交流人口の拡大に活用し、各種団体や地域住民と協働して賑わいのあるまちづくりを進めるとともに、住み慣れた地域でいつまでも生き生きと暮らし続けることができるまち“流しひなの里もちがせ”を目指します。